特集

東日本大震災~記憶,復興,そして再生可能エネルギーを 利用した未来社会

復興の現状―岩手県 東日本大震災津波からの復興の歩みと 今後の取組方向

Iwate's Progress Toward Reconstruction and Future Initiatives after the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami

岩手県 復興防災部 復興推進課*

1. はじめに

東日本大震災津波発災以降,国内外の皆様から多 大な御支援や励ましをいただき,厚く御礼申し上げ る

これまで、岩手県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備、災害公営住宅の整備、復興道路や海岸保全施設の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、計画された事業の多くは完了している。

2. 岩手県の復興に関する計画の概要

岩手県では、2011年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置づけた。

さらに、この原則を受けて、同年8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、計画期間を2018年度までの8年間と定め、復興の取組を進めてきた。

そして、復興計画期間後も、2019年度からの県の総合計画「いわて県民計画(2019~2028)」において、東日本大震災津波からの復興を県の最重要課題として明確に定め、基本方針を貫く2つの原則や、復興計画に掲げた復興の目指す姿を引き継ぎ、より良い復興の4本の柱として「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」及び「未来のための伝

承・発信」を掲げ、復興の取組を進めている.

3. 復興に向けた取組状況

3.1 安全の確保

3.1.1 海岸保全施設の復旧・整備

被災した防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備については,2021年11月末現在で,142箇所のうち127箇所(89%)で整備が完了している.

また,東日本大震災津波において,水門・陸閘(りっこう)の閉鎖作業に携わり多くの消防団員が犠牲となられた事実を踏まえ、操作員の安全を確保するとともに津波から県民の生命と財産を守るため、衛星回線を活用し門扉の閉鎖などを自動で行う「水門・陸閘自動閉鎖システム」の整備を進めている(写真1).



写真1 自動閉鎖システムを整備した防潮堤の陸閘 (大船渡市 合足(あったり)海岸)

3.1.2 公共施設等へのクリーンエネルギー設備 の導入

市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模な クリーンエネルギー設備(太陽光及び風力発電設備・

^{*} 岩手県 復興防災部 復興推進課

機器等)の導入支援のうち、東日本大震災津波からの復旧・復興に資するものに対し、補助率を引き上げて被災地域の復興を後押ししており、2020年度までに24件の支援を実施した(写真2).





写真 2 観光交流施設の屋根への太陽光発電設備の設置 (大槌町)

3.1.3 復興道路の整備

災害に強い交通ネットワークの構築を推進するため,三陸沿岸の縦貫軸及び内陸部と沿岸部を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等を「復興道路」と位置づけて整備を促進しており,国における復興のリーディングプロジェクトとして,かつてないスピードで整備が進められた.

2021年12月18日に三陸沿岸道路の野田久慈道路(普代~久慈IC間)が開通した(写真3)ことで、 県内の事業化延長359km が全線開通した.



写真3 三陸沿岸道路 野田久慈道路(写真は2021年 12月の通り初めの様子,提供:三陸国道事務所)

3.1.4 三陸鉄道リアス線誕生

岩手県の沿岸部を走る第三セクター鉄道の三陸鉄道は、震災により甚大な被害を受け、全線が不通となった。復旧には、多くの企業、団体、個人の皆様から支援をいただきながら、2014年4月に南・北リアス線の全線で運行を再開した。

その後、震災により三陸鉄道と同様に不通となっていた旧JR山田線(宮古-釜石間)が、2019年3月23日に三陸鉄道へ経営移管され、第三セクターが運営する鉄道としては国内最長となる163km(盛

- 久慈間)が新たに三陸鉄道リアス線として生まれ変わった。また、リアス線の運行開始後、令和元年東日本台風による被害で一部不通となったが、2020年3月20日に全線で運行を再開した。

3.2 暮らしの再建

3.2.1 災害公営住宅の整備等による住宅再建支援

住宅を失った被災者への恒久的な住宅供給対策として,災害公営住宅の整備,持家住宅による自力再建及び民間賃貸住宅への入居支援など,住宅の再建支援に取り組んでいる.

このうち災害公営住宅については、2020年12月に内陸部(盛岡市)の県営災害公営住宅(99戸)が完成したことで、5,833戸の災害公営住宅全てが完成した(写真4)。また、持家住宅による自力再建については、国の被災者生活再建支援制度に基づく支援金(最大300万円)に加え、県と市町村が共同で支援する「被災者住宅再建支援事業」を創設し、最大で100万円の支援を行っている。これらの取組により、2021年3月末までに、応急仮設住宅に入居していた全ての方が恒久的な住宅に移行した。



写真 4 2020年12月に完成した県営災害公営住宅(盛岡市)

3.2.2 こころのケア

被災者の精神的負担を軽減するため、「岩手県こころのケアセンター」及び「いわてこどもケアセンター」を設置し、被災者一人ひとりに寄り添った専門的なケアを実施している。「岩手県こころのケアセンター」では、コロナ禍で外出を減らす方が多かった2020年度においても5,000件を超える相談があり、中長期的な取組が必要である。

3.2.3 就学支援

被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するため、「いわての学び希望基金」を設置し、広く寄附を募っている。支援いただいた寄附金は、2021年11月末現在で約104億円となっており、親をなくした子どもたちへの奨学金のほか、高校生の

教科書購入費用や部活動の遠征費など、被災地の子どもたちの就学等への支援に活用している.

3.2.4 コミュニティの形成支援

県では、災害公営住宅や移転先における新たなコミュニティ形成を支援するため、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置して市町村の取組を支援するほか、NPO等が行う復興・被災者支援活動への助成等を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面での交流が制限されるなど、コミュニティ形成の取組に大きな影響が生じている.

3.3 なりわいの再生

3.3.1 水産業の復旧・復興

県では、壊滅的な被害を受けた本県水産業の早期 復旧・復興に向けて、漁協による漁船や養殖施設の 一括整備、集荷場や作業場等の共同利用施設の復旧・ 整備などに取り組んできた。

その結果,漁船や養殖施設,種苗生産施設等の復旧は完了し、震災前の漁業・養殖業の生産基盤が復旧している(写真5)が、一方で、サケやサンマ、スルメイカなど、本県の主要魚種が記録的な不漁となっており、水産資源回復に向けた取組など対策を進めている。



写真5 漁協が核となって一括整備した漁船 (宮古市 音部(おとべ)漁港)

3.3.2 商工業の復興

被災した中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備を支援するため、「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業」(グループ補助金)を実施しており、2021年11月末までに延べ214グループ1,571事業者がグループ補助金を活用して復旧・整備を進めている。

また、「まちなか再生計画」に基づき商業施設の整備と周辺のまちづくりが一体となって進められており、山田町、陸前高田市、大船渡市及び釜石市で

は、まちの中核となる大型商業施設が整備されている(写真6).



写真 6 2017 年 4 月にオープンした陸前高田市の大型商業施設「アバッセたかた」

3.3.3 観光の復興

広域周遊滞在型観光の推進や、三陸 DMO センターとの連携などにより、観光人材の育成や観光資源を生かした観光地づくりが進んでいる。

こうした取組の結果,2019年における三陸地域 (沿岸13市町村)の観光入込客数は震災前の94% まで回復したが,2020年は新型コロナウイルス感 染症の感染拡大の影響により一転して震災前の 60%まで落ち込み,観光関連業者に大きな影響が生 じている.

3.4 未来のための伝承・発信

3.4.1 東日本大震災津波伝承館

東日本大震災津波の悲劇を繰り返さないため、災害の事実を踏まえた教訓を後世に伝承するとともに、復興の姿を国内外の人々に発信することを目的として、陸前高田市の「高田松原津波復興祈念公園」内に整備した「東日本大震災津波伝承館」は、2019年9月の開館以降、40万人を超える多くの方に来館いただいている。

館内では,三陸の津波被害の歴史や,東日本大震 災津波の事実,震災から得た教訓などを学ぶことが できる映像の上映や展示を行っている(写真7).



写真7 東日本大震災津波伝承館の来館者への解説

3.4.2 「東日本大震災津波を語り継ぐ日」条例の制定

岩手県は、2021年2月に条例を制定し、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と定めた、県では、市町村その他の団体と連携し、条例の趣旨を広く普及するとともに、条例の趣旨に沿った取組を行っている。

3.4.3 「復興五輪」を契機とした復興の姿と支援 への感謝の発信

岩手県は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、東日本大震災津波から10年の節目に、復興の姿と支援への感謝を発信した。2021年7月27日と28日の2日間、東京・秋葉原のアキバ・スクエアで開催された東北・新潟の情報発信イベント「東北ハウス」で岩手県デーが実施され、釜石市の高校生の感謝メッセージや虎舞披露の動画等を上映して復興の姿と支援への感謝を伝えるとともに、三陸の豊かな食や自然、伝統芸能等の魅力について発信した。

3.4.4 防災推進国民大会(ぼうさいこくたい) 2021

2021年11月6日と7日の2日間,釜石市で,防 災推進国民大会2021実行委員会(内閣府等により 構成)主催により第6回防災推進国民大会(ほうさいこくたい2021)が開催され,約5,800名が釜石市 を訪れた.

防災推進国民大会は、国民全体の防災意識向上を目的に実施されているもので、6回目となる今大会は「~震災から10年~つながりが創る復興と防災力」をテーマに開催され、県内外の復興や防災に携わる方々が、オンラインや現地で参加し、防災・減災に関する幅広いテーマについて語るセッションや、災害時の対応などについて学ぶワークショップ、復興の歩みや団体企業の活動を紹介するブース展示、地震体験車等の屋外展示など、様々なプログラムが実施された(写真8)。



写真8 「ぼうさいこくたい 2021」のブース展示の様子

4. 県民意識から見た復興の状況

復興に関する計画の進行管理に当たっては、計画に盛り込んだ施策・事業の進捗状況、地域ごとの人口動態や商工業指標などの客観データの把握に加え、被災者一人ひとりに寄り添う「人間本位の復興」の観点から、被災者の状況、復興に関する意識等を把握するための調査を継続的に実施している。

「復興に関する意識調査」は、県が行う施策、事業の実施状況や進捗に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感しているか等を継続的に把握するため、無作為に抽出した県民 5,000人を対象として実施している意識調査である.

2021年の調査結果を見ると、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答者では、「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の合計は前回調査に比べ7.9ポイント増加し、調査開始以降初めて50%を超えた一方、「遅れていると感じる」「やや遅れていると感じる」の合計は8.6ポイント減少し、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合の増加傾向が継続している(図1).

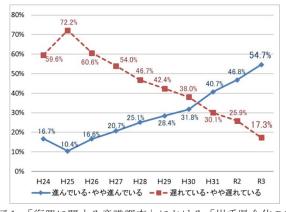


図1 「復興に関する意識調査」における「岩手県全体の復 旧・復興の実感」の推移(県全域の回答者)

5. 今後の取組方向

2021 年度から国の「第2期復興·創生期間」に入ったが、被災地においては、完成していない一部の社会資本の早期整備や、被災者のこころのケア、新たなコミュニティの形成支援、水産業における漁獲量の減少対策や担い手の確保、商工業における販路の回復や従業員の確保など、引き続き取り組むべき課題があることから、「誰一人取り残さない」という理念のもと、被災者一人ひとりが復興を果たしていくよう取り組んでいく。

また、岩手県では、復興の推進に取り組みながら、震災で得た知見や教訓を生かし、自然災害や新型コ

ロナウイルス感染症などの危機管理事案に対応する ため、今年度から復興と防災の司令塔となる「復興 防災部」を新たに設置したところであり、事前の備 えから復旧・復興までの災害マネジメントサイクル を強化していく.

そして、これまでいただいた復興支援への感謝の 想いを国内外に発信するため、様々な機会を通じて、 復興が進む地域の姿や三陸地域の魅力の更なる発 信、交流の活性化を図っていく。

岩手県では、今後も、県民一丸となって復興の目指す姿を実現するための取組を進めていくこととしているので、引き続き全国の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる.